事業名	スムーズな就学につなげるための5歳児健診

セールスポイント	・5歳児健康診査のアンケート方式によるモデル実施を行い、課題を抽出し、健診体制やフォロー体制の整備の構築を図り、本格実施を目指す

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・5歳児は言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、この時期に健康診査を行うことで個々の発達の特性を早期に把握することができるとされている。

・国は令和5年度、5歳児健康診査に関する新たな補助事業を創設し、子どもの発達の特性を早期に把握し、健康の保持・増進を図ることを目的に令和10年度までに全国的な実施を求めた。

・東京都は令和7年度より5歳児健康診査に関する新たな補助事業を創設し、地域の実情に応じた実施を求めた。

・区ではこれを受け、出生後から就学前まで切れ目のない健康診査の実施体制を早期に整備するため、令和7年度から「5歳児健診あり方検討会」を立ち上げ、支援体制の整備と併せ（豊島区立児童発達支援センターの千川移転に合わせ）令和10年度本格実施に向けたモデル実施のあり方等について関係各課と協議を進めている。

2. 目的

・子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図るため。

3. 内容

・令和8年度は、対象のうち、保育園・幼稚園に所属が確認できない「所属未確認児」およそ100人と、ランダム抽出したおよそ100人の、合わせて200人を対象に5歳児健康診査をモデル実施する。

・対象のご家庭にはアンケート用紙を送付し、WEB で回答を募る。その結果をもって発達において心配度の高いお子さんに対し集団での健康診査を実施する。

・健康診査では身体測定、集団遊びの観察、医師の診察、保健指導、必要に応じての栄養指導、心理士面談を実施。

・5歳児健康診査のフォロー事業である専門医相談、心理士・言語聴覚士による相談にて必要な医療機関・地域の発達支援機関へつなぎ、お子さんの発達特性に合わせた就学に向けた準備期間とする。

4. 今後のスケジュール

・令和8年6月　　対象のご家庭に WEB アンケートを送付

・令和8年9月、10月　　抽出者を3回に分け、長崎健康相談所、健康推進課にて健康診査の実施

・令和8年10月～12月　フォロー事業（専門医相談、心理士・言語聴覚士相談）にて、支援機関へつなぐ

※今後課題を整理しながら対象規模を拡大し、令和10年度には本格実施を行う。

事 業 費	271 万 5 千円	うち新拡分事業費	271 万 5 千円